

平成29年度鎌ヶ谷市特別職報酬等審議会 会議録

- 1 日 時 平成29年11月22日（水）
午後2時00分から午後2時15分まで
- 2 会 場 鎌ヶ谷市役所 6階 第4委員会室
- 3 出席委員 高橋寛会長、仁平勝之副会長、井手勝則委員、倉島哲也委員、
関浩委員、福澤明二委員
- 4 欠席委員 小川勉委員
- 5 事務局 清水市長
桂本議会事務局次長
武田総務企画部参事（総務課長(事)人事室長）、
岩松人事室長補佐、松沼人事室主査、栗田人事室主任主事
- 6 傍聴者 なし
- 7 記 録 栗田

会 議 内 容

1 清水市長挨拶

2 諮 問

諮問書が清水市長から会長に手渡される。

3 会議録署名人の選出

会議録署名人は、名簿順に2人選出するものとし、今回の会議録署名人は、関委員と福澤委員に決定した。

4 議 題

- (1) 鎌ヶ谷市議会議員の期末手当の支給割合
- (2) 市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合

会 長： 審議案件（1）及び（2）について、審議に入りたいと思いますが、内容につきましては（1）及び（2）とも同じ内容のものとなりますので併せて審議いただきたいと思います。

事務局： 改正理由ですが、平成29年人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告において、一般職の職員の期末・勤勉手当の支給割合の引き上げを含む勧告がされております。

こうした状況を踏まえ、特別職等の期末手当についても、これに準じ、年間の支給割合を0.1月分引き上げる改定をするものです。

期末手当の支給割合ですが、平成29年度につきましては、すでに6

月の期末手当は支給済みとなっていることから、12月の期末手当の支給割合を0.1月分引上げ、2.325月分として年間で4.4月分としております。

平成30年度以降につきましては、6月の期末手当の支給割合を2.125月分、12月の期末手当の支給割合を2.275月分とし、年間で4.4月分としております。

以上が、諮問案の概要でございます。

会 長： 事務局から説明がありましたが、質問はありますか。

委 員： 質問なし

5 答申案について

会 長： 答申書については、諮問書に示されている期末手当の支給割合で答申するというところでよろしいでしょうか。

各委員： 異議なし

会 長： それでは、諮問書に示されている期末手当の支給割合で答申することに決定いたしました。

なお、答申書案の作成については、会長一任ということによろしいでしょうか。

各委員： 異議なし

会議録署名人署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、次に署名する。

平成29年11月29日

氏名 関 浩 _____

氏名 福澤 明二 _____